

平成十三年十月九日提出
質問第九号

牛由来原料を使用して製造又は加工された食品（いわゆる牛加工食品）の安全性に関する質問
主意書

提出者 長 妻 昭

牛由来原料を使用して製造又は加工された食品（いわゆる牛加工食品）の安全性に関する質問

主意書

一 この質問主意書回答時点での牛加工食品について、どのメーカーのどの製品（具体的名称）までは安全性が確認されているのか。お教え願いたい。仮に製品名が出せない場合、消費者はどの製品が安全が確認されたモノか、どの製品が安全が確認されていないモノか、どのように見分ければいいのか、お教え願いたい。

二 牛エキス、コラーゲン、牛脂をはじめとする牛加工食品の安全性の確認を調査票（平成十三年十月五日食発第二九四文書別添一）を配布して、実施をしていると聞いているが、その調査票の回収期限はいつか。回収期限をつけていない場合、その理由はなぜか。おおむね、いつまでに保健所経由で厚生労働省へ回収できるのか。

日本に狂牛病が発生してから時間が経過しているが、なぜ、牛加工食品の安全性確認作業を平成十三年十月五日にやっと着手したのか。遅れた理由をお教え願いたい。

三 牛加工食品の調査票（食発第二九四文書別添一）が戻り次第、その時点で安全性が確認された製品を、

随時、具体的にメーカー名、製品名を明示して、発表することが重要だと考えるが、このような方式で発表する予定はあるのか。この方法での発表する予定があるとするれば、第一回発表はいつか。

この方式での発表を考えていないのであれば、回収した調査票に関する発表をいかなる方法によって実施する予定なのか。また、その発表期限はいつまでか。

発表期限が明示できない場合、その理由はなぜか。

右質問する。